

様式第1号（第2条関係）

富士見市まちづくり寄附金申込書

年 月 日

（宛先）富士見市長

住所（所在地） 〒 _____

氏名（団体名及び代表者氏名）

電話番号 _____

FAX番号 _____

電子メールアドレス

富士見市まちづくり寄附条例に基づく寄附をしたいので、下記のとおり申し込み
ます。

記

1 寄附金額 _____ 円

2 公表事項（寄附金に関して公表する際に、公表してもよい事項に○印を付けて
ください。）

(1) 住所・所在地（市区町村名のみ）	
(2) 氏名（団体名）	

※寄附金額及び指定した用途については、公表させていただきますので予め御了承くだ
さい。

3 寄附金の使途の指定

事業の区分	寄附金額
(1) <u>子どもを育むまちづくりのための事業</u> 子育て支援の推進、子どもの教育や青少年の健全育成の充実など	円
(2) <u>健康及び福祉を増進するまちづくりのための事業</u> 高齢者福祉や障がい者福祉の充実、健康づくりの推進など	円
(3) <u>生涯学習を推進するまちづくりのための事業</u> 生涯にわたる学習や教育の充実、市民の文化芸術の創造、スポーツやレクリエーションの推進など	円
(4) <u>安心で安全なまちづくりのための事業</u> 水と緑の保全と活用、道路や交通環境の整備、防災や防犯の対策など	円
(5) <u>その他市長が活力に満ちたまちづくりに必要と認める事業</u> 農業や商工業の振興、地域活性化の推進など	円

4 納付方法（次の中から一つ選び、○印を付けてください。）

(1) 納付書 (後日、市指定の納付書を送付しますので、納付書に記載の金融機関の窓口で納付してください。)	
(2) 現金書留 (この寄附申込書を当市が受領後、担当者から確認の連絡をいたします。その後、市役所政策企画課宛てに現金書留にて郵送してください。なお、郵送料が別途必要となりますが、御負担ください。)	
(3) 窓口納付 (市役所政策企画課（2階）にて納付してください。)	
(4) 口座振込 (この寄附申込書を当市が受領後、担当者から確認の連絡をいたします。その後、振込先を連絡しますので、当該振込先口座にお振り込みください。なお、振込手数料が別途必要となりますが、御負担ください。)	

※ 富士見市への応援メッセージを御自由に記入してください。

富士見市まちづくり寄附謝礼品申込書

F A X : (富士見市政策企画課 行)
0 4 9 - 2 5 4 - 2 0 0 0

年 月 日

住所
氏名

富士見市まちづくり寄附への寄附額が謝礼品一覧に定める寄附額以上の方には、謝礼品を贈呈いたします。ご希望する謝礼品の内容をご記入ください。

1 謝礼品情報

謝礼品番号	謝礼品名	金額（単価）	数量

2 謝礼品送付先（□のいずれかに✓をお願いします。）

- (1) □寄附者住所と同じ（送付先情報の記入は不要です。）
(2) □別の送付先を指定（送付先情報を記入してください。）

3 送付先情報

住所 _____
氏名 _____

- ※返礼品の送付は、寄附者が埼玉県富士見市外にお住まいの方に限らせていただきます。
※謝礼品は生産時期にあわせて送付いたします。詳しくは謝礼品一覧をご覧ください。

◆◇ ご確認ください ◇◆

- ◎謝礼品の贈呈には回数制限はございません。寄附に応じその都度謝礼品を贈呈いたします。
- ◎いただいた個人情報については、本市が寄附金の受付等の事務及び謝礼品の発送にかかる事務でのみ使用いたします。謝礼品の送付については、提供事業者より直接送付するため、寄附者のご住所・氏名・電話番号など、富士見市から当該提供事業者へ連絡いたしますので、あらかじめご了承ください。
- ◎寄附金税額控除に関わる申告特例申請書（ワンストップ特例制度）については、寄附金受領証明書等と一緒に送付いたします。富士見市に申請書を送付する際の郵送料はご負担ください。

【謝礼品の選択について】

- ◎寄附額の範囲内で謝礼品をお選びいただけます。
 - ※寄附額に応じて、複数の謝礼品を組み合わせてお選びいただくこともできます。
 - ＜組合わせ例＞
 - ・寄附額 5 万円の場合：1 万円の謝礼品 2 品と 3 万円の謝礼品 1 品、
または 2 万円・3 万円の謝礼品各 1 品など
- ※謝礼品は同一商品を複数選択いただくことも可能です。ただし、数量限定商品については対象外とさせていただきます。
- ※謝礼品の送付は、入金確認後手配いたしますので、お時間がかかる場合があります。ご理解の程よろしく願いいたします。
- ※謝礼品は品数や品物の出荷状況等により、発送時期を調整させていただく場合もございます。あらかじめご了承ください。
- ※謝礼品の選択枠が不足する場合は、余白にご記入ください。
- ※長期にわたり不在になる場合など、謝礼品の受け取りが難しい期間がある場合は、その期間について余白にご記入ください。発送後、受け取りができず返送となった商品については、再度の送付をいたしませんので、あらかじめご了承ください。

ご不明な点は下記までご連絡ください。

富士見市役所 政策企画課 まちづくり寄附担当

富士見市大字鶴馬 1 8 0 0 - 1 電話 0 4 9 - 2 5 1 - 2 7 1 1 内線 2 3 4